

令和元年6月25日現在

機関番号：56401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K16601

研究課題名（和文）住宅利用を中心とした登録文化財の保全実態と観光資源化に関する研究

研究課題名（英文）A Study of Actual Condition of Preservation and Converting Tourism Resources on the Registered Tangible Cultural Properties with a focus on a Residence

研究代表者

北山 めぐみ (KITAYAMA, Megumi)

高知工業高等専門学校・ソーシャルデザイン工学科・助教

研究者番号：40734257

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：平成8年に施行された登録有形文化財の制度による登録物件は、平成26年時点で1万件近くに登り、その約半数が住宅用途を占めている。本研究は、登録文化財制度の運用を時間軸・エリア的傾向から把握するとともに、住宅として用いられている登録文化財の利用状況と地域活動への活用の実態を明確化し、多様な段階による観光資源化の可能性を明らかにした。また、自治体による制度運用の現状を明らかにし、観光資源化を見据えた情報発信手法の実践を試みた。研究結果を踏まえて、地域団体、自治体、専門家の連携による支援策の必要性を今後の課題として提示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

歴史的資源を生かしたまちづくりは、観光活用・循環型社会の観点からも地域への経済効果が高く、今後、さらなる展開とノウハウの蓄積が望まれる。こうした状況下においては、伝統的建造物群保存地区の制度をはじめとして、地域の状況に応じた多様な保全・活用施策の展開が望まれる。登録文化財制度は、より多くの歴史的資源に対して価値評価を行い、地域での保全・活用を可能にする施策として有用な手段の一つであることから、当該施策の運用実態を解明することで、より多様な保存施策の可能性を示すことができると考える。

研究成果の概要（英文）：Registered property by a system of registered tangible cultural property enforced in 1996 climbed to nearly 10,000 cases around 2014, and about half of them are used as a residence. In this research, while grasping the operation of the registered cultural property system from the tendency of the distribution in each region of Japan and the time axis, the actual use state where the registered tangible cultural property is used as a residence and used for a local activity clarify the possibility of converting tourism resources in various stages. In addition, I clarified the current situation of the system operation by the local government and tried the practice of the dissemination of information method in anticipation of tourism resource conversion. Based on these research results, the necessity for support measures in collaboration with local organizations, local governments, and experts was presented as future issues.

研究分野：建築学

キーワード：登録有形文化財 歴史的町並み 歴史的建造物 保全と活用

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

我が国の文化財保護施策において、保存を中心とした従来の施策から、活用を促しながらより多くの歴史的建造物を維持・保存していくことを目指して、平成8年に登録文化財の制度が発足した。当該制度は、単一の建造物ごとに登録を行い、その価値を周知することから保全につなげようとするものであるが、一定の地域で集中して登録することで面的な建造物保全につなげようとする試みや、まちづくりのきっかけとするなど、多様な取り組みによって登録件数は1万件を超えた。こうした登録文化財全体の割合を見てみると、平成26年1月1日時点において、9,423件中、45%に当たる4,289件を住宅が占めており、当該制度が住宅に対する価値評価と保全措置として一定の役割を果たしていると言える。しかし、家族構成の変化により空き家化する事例や、住宅では登録に対してメリットが感じられないといった意見が聞かれるなど、対応策が必要な状況にある。

研究代表者はこれまで、自治体が独自に定める条例や要項等による歴史的町並み保全の運用実態について調査研究を行ってきた。歴史的町並み保全の有用な施策の一つとして、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区の制度が挙げられるが、国内には、当該制度の導入には至らないものの歴史的建造物が集積しているエリアが数多くあり、こうした地域では自主制度が広く活用されている。しかし、自主制度には法的拘束力の低さによる課題も指摘されている。そのため、本研究結果を踏まえた上で、施策の充実を見据えて国の法制度を併用することを方策の一つとして提言した。その一つが登録文化財の制度の活用であり、登録を行うことで改修時の費用負担を軽減することや、活用に向けて価値認識の一般化が図られることを提案した。しかし、実際には登録文化財の改修事例は少なく、その要因や実態も明らかではないことから、継続的な研究が必要であると考えてきた。

他方、登録文化財の制度と連携した事業として、地域の建築史が積極的なまちづくりに関わり、歴史的資源を発見、調査し、活かすことのできる人材を養成するヘリテージマネージャーの養成事業が全国的に普及しつつある。こうした点からも登録文化財制度のさらなる活用が期待されている。高知県では平成27年度から高知県ヘリテージマネージャーの養成講座を始めるとともに、以前より、高知県東海岸沿いに登録文化財が多く点在し、地域間で連携を行うなど先進的な取り組みが行われていることから、ケーススタディ対象として適切と考えている。

### 2. 研究の目的

登録有形文化財の制度は地域経済の活性化・国際観光の推進・既存ストックの活用など、様々な視点から注目され、事業資産としての積極的な活用が推奨されている。一方で、登録文化財の約半数は住宅用途（以下、登録文化財住宅）であり、登録後に空き家化する事例や、メリットを感じにくいなどの課題から、制度導入に消極的な自治体、所有者も見られる。そこで本研究では、こうした登録文化財住宅に着目し、保全・活用に関する現状と制度運用の実態解明を行うことを目的とする。その上で、住宅を中心とした生活景観を地域・観光資源と捉えることにより、持続的な維持・保全策の検討とその実践を目指す。

### 3. 研究の方法

#### (1) 研究対象地区

本研究は、登録文化財制度の面的な活用等が図られている自治体が含まれる高知県を対象とし、高知県内34市町村を対象とした悉皆調査を実施した上で、登録文化財制度の活用が活発な高知県東部の各市町村、ならびに今後の活用が見込まれる市町村を含んだ6市町村を(香南市・安芸市・安田町・田野町・奈半利町・室戸市)をケーススタディ地域として実地調査を行うこととした。

#### (2) 調査の方法

本研究にかかる調査は、次の4段階により実施した。資料調査、登録文化財住宅の空間利用と活用方法の調査、登録文化財住宅所有者、住民団体、登録文化財に関わる行政担当者へのインタビュー調査、登録文化財と同等の価値のある未登録の住宅における実態調査、観光活用に向けた情報発信手法の提案・改善策の検証

資料調査では、高知県教育委員会の協力のもと、高知県における登録文化財の全所見を整理し、所在市町村・年代・用途・所有者等を把握し、詳細調査に必要となる図面等の収集を行った。

調査協力が得られた登録文化財住宅15箇所について訪問し、登録に至った経緯、登録前後での使われ方の変化、維持管理・まちづくりや観光に対する活用状況について聞き取りならびに図面へのプロットを行った。

インタビュー調査では、登録文化財を活用した町並みガイド等を行う住民団体、ならびに登録文化財の活用に関する要綱を設けている自治体を対象に、登録文化財の活用方法、制度の運用状況、維持管理等に対する課題についてインタビューを行った。

登録文化財と同等の価値を有するものの、登録に至っていない地域を対象に、その使われ方、町並み保全策の一つとしての登録文化財制度の検討を行った。

さらに、登録文化財住宅の観光資源化に向けた提案として、情報発信機器 Beacon を用いた情報発信手法を検討し、実装による検証を行った。

#### 4. 研究成果

##### (1) 高知県における登録文化財の概況

高知県の全 34 市町村の内、丁度半数にあたる 17 市町村に登録文化財があり、その分布は東部・中部に多く、エリア的偏りが見られる状況にある。また、これらの登録がそれぞれなされた時期を登録回別に見てみると(図1)、1回に1~4件程度が登録されるケースが多いものの、同一市町村で10件近くの登録が同時になされているケースが複数あり、歴史的建造物を面的に抽出し、保全を図ろうとする意図が読み取れる。次に、種類別に見ると全 94 箇所の内、住宅が 41 箇所と約半数を占めることがわかった。高知県における登録文化財の概況を見ると、定期的に登録が行われており、制度を有効に活用していると言えるが、登録を行う市町村には偏りがあり、新たに登録を行う市町村は多くはない。今後はエリア的偏りを解消し、県内の歴史的資源を広く保全していくことが望ましいと考える。

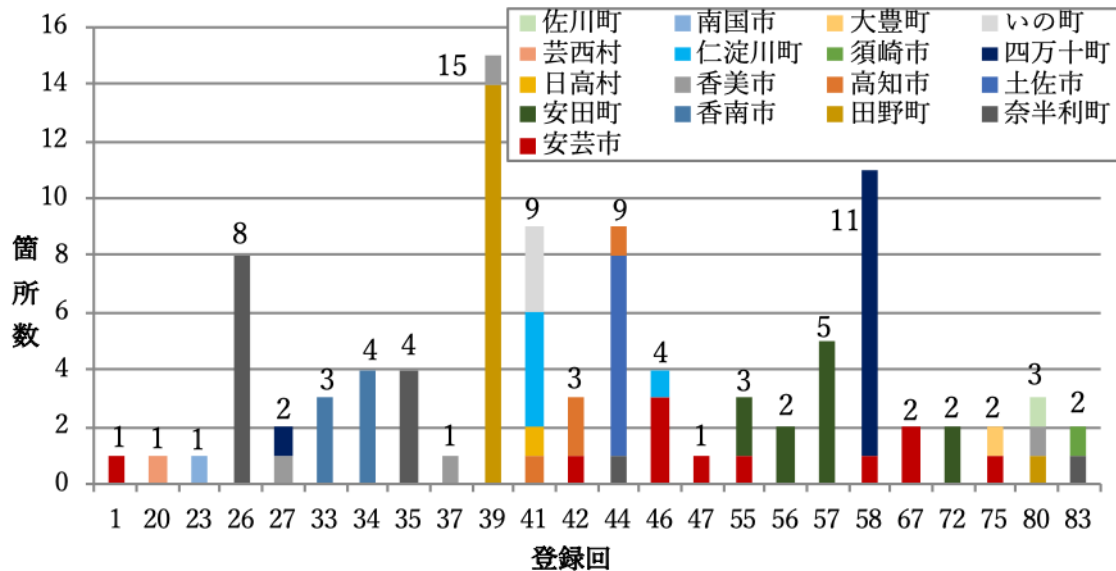


図1 市町村別に見た登録回と登録数の推移

##### (2) 登録文化財住宅における保存と活用の状況

###### ・登録前後における使われ方の変化

15 箇所中 13 箇所は個人所有であり、いずれも登録前後で使い方に変化は見られなかった。変化が見られた 2 箇所は、維持が困難となった個人住宅が自治体へ寄贈され、公共的な活用に向けた改修と用途転用に伴い登録が行われたケースであった。

###### ・登録以降の改修状況

登録以降、5 箇所において、雨漏り等による屋根瓦の修理が行われた他、外部・内部の改修が行われている。定期的なメンテナンスが必要であり、維持費用に対する支援が欲しいとの声が聞かれた。また、補助施策を定めている自治体でも補助実績は確認できなかった。一方で、登録制度は通常望見できる範囲の 1/4 以下の変更や内装に限定した改修では市町村への届出が不要であるため、現在の制度自体が負担視される声は聞かれなかった。

###### ・使われ方と地域活動等への活用

登録文化財住宅における空間の使われ方と地域活動等への活用状況を塗り分けたものを図 2 に示す。常時における使われ方を図 2 の横軸によって分類すると、「専用住宅として使われているもの」、「住宅に店舗等を併用したもの」、「店舗や施設専用として使われているもの」の 3 つに大別できる。店舗等を持つ事例では、登録文化財内を店舗や事務所として使用する場合と、同じ敷地内に登録外の建物で店舗営業を行う場合がある。前者は歴史的建造物であることを店舗の強みとして活かしたものであり、後者は店舗については使い勝手や利便性を考慮しながら、敷地内の歴史的建造物を維持しようとするものと言える。

活用状況については、定期的な地域イベントにおいて、土間や座敷、客殿などを開放する事例が 13 件で確認された。また、こうした活用は登録がなされる以前から行っているというケースが複数見られた。更に、イベント時のみならず、事前の申込みがあればガイドによる町並み見学コースに組み込んで公開する事例もあった。一方、外観のみの見学に留まる事例であっても、地域のランドマーク的存在であるものや、地域一帯と連携してイメージ形成に資することがわかった。

地域活動への利用と登録との関係性を考察すると、歴史的建造物の価値を見出し、地域活動に供することによって、結果的に登録へとつながっているものが多く、継続的な取り組みの重要性がうかがえる。

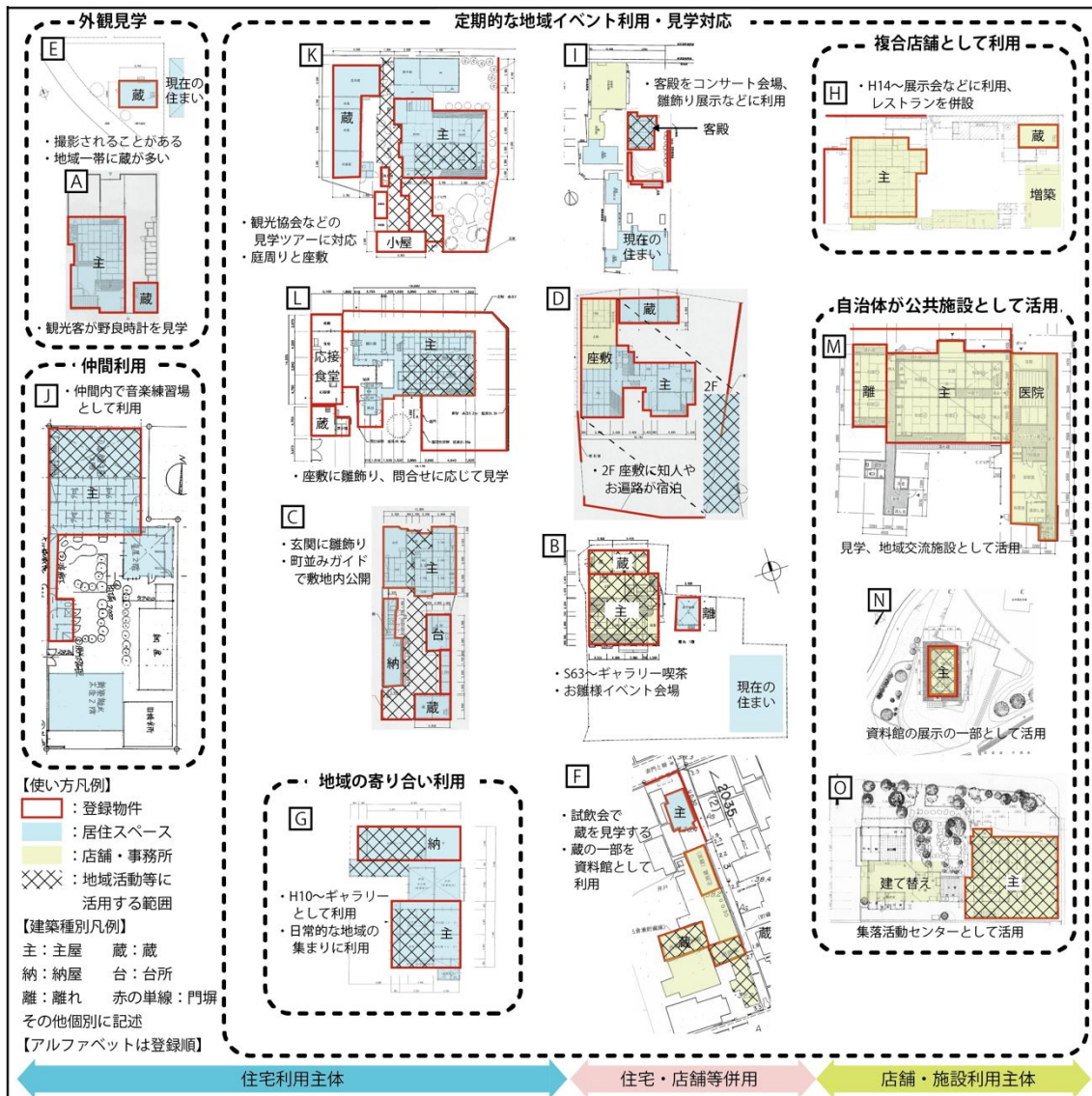


図2 登録文化財住宅の空間利用と地域活動への活用状況

### ・建物の相続予定

個人所有である12件の相続予定について聞き取りした結果、「予定がある」と回答したのは5箇所、「未定」は7箇所であった。所有者の多くは60代以上であり、数十年後の登録物件の維持に課題が見出されることから、継承に向けた早期からの取り組みが望まれる。

### (3) 登録文化財に関わる自主制度の運用実態

登録文化財の保全・活用を図る上で助言や補助を行う条例を設けている市町村を対象に、その運用実態を確認した。所有者から修理に関する相談は受けるものの、軽微かつ直近に行う必要のあるものが多いため、事前の予算確保ができないなどの状況から、2016年時点までに費用面の補助は行われていないことがわかった。地域資源としての登録文化財を市町村として計画的に位置付け、予算措置を図っていくことが望まれる。

### (4) 未登録物件における現況と保全施策の可能性

研究代表者が歴史的建造物の保全・活用に対して継続的に関わってきた香南市・赤岡町には、江戸期から明治期、大正期、昭和期に亘る各年代の建造物が数多く残るものの、制度的な保全施策は行われていない。しかし平成11年に住民主体による「まちの宝物ホメ残し隊」が結成され、継続的にまち歩きやワークショップを実施し、町並みを楽しむまち歩きツール「あかおかるた」の制作などを行ってきた。こうした状況もあり、地域住民にとって歴史的建造物の重要性に対する共通認識は一定程度存在する。しかし、歴史的建造物は年々減少する傾向にあり、保護施策の必要性が望まれることから、まずは登録文化財制度を活用した面的保全の可能性を模索している状況にある。

### (5) 登録文化財住宅の観光資源化の検証

上記の調査により、地域イベントや町並みガイドによって登録文化財住宅の観光活用が図られていることを明らかにした。一方で、個人旅行が主流となってきた昨今において、町並みガイド等を利用しないケースが多い。かつ、歴史的建造物の見どころは、詳細な意匠や個々の歴史的背景にあり、パンフレットや掲示板によって十分に伝えることは難しい。そこで本研究の

一環として、携帯情報端末利用者に特定の位置でダイレクトに情報を発信できる Beacon を用いた町並み観光ナビゲーションシステムを考案、室戸市吉良川町を対象として実装を行った。高知県ヘリテージマネージャーと連携することで、高知県内の町並みをヘリテージマネージャーならではの視点で発信できることを目指したまち歩きアプリケーションとして、今後、継続的に運用していく予定である。

#### (6) まとめと今後の課題

以上の調査から、現時点で下記の知見を得ている。

文化財登録は単体で行われるケースと面的に行われるケースとがあり、調査時点においては市町村による偏りが生じていること、

個人所有の場合、文化財登録に伴う利用上の変化は生じておらず、登録以前から地域活動に活用してきたことで登録に至っていること、

登録物件の相続が未定のものも少なくなく、継承に向けた持続的な取り組みが今後必要となること、

登録文化財住宅の観光資源化には、外観がランドマークとして機能するもの、マップ等に掲載され面的に集積することでディストリクトとしての役割を担うもの、イベント時に一部を一般公開することで一時的に場として機能するもの、ギャラリーや店舗として、常時、内部空間が活用されているものなど、多様な活用段階があり、それぞれのフェーズで観光資源として地域活動に資することができること、

文化財登録することで維持にかかる費用補助を行う条例が施行されているものの、これまで活用実績はないため、今後、どのように機能していくかを引き続き注視しておくこと、歴史的建造物が集積するものの、保護施策が施されていない地域も存在するが、面的な保全施策の足がかりとして登録文化財制度が有用視されていること、

を明らかにすることができた。

登録文化財住宅において、に示すような多様な段階での活用が可能となることが明らかとなった。歴史的資源を活用した観光まちづくりが一層活発となる中で、自治体や地域として歴史的建造物を観光資源として捉え、登録文化財制度を活用するとともに、地域資源である登録文化財を地域として守っていく制度の枠組みをさらに充実させていく必要がある。市町村・県・ヘリテージマネージャーがどのような役割を果たしていくことができるか、引き続き、調査を続けていく予定である。

#### 5. 主な発表論文等

[学会発表](計7件)

北山めぐみ, 田中大貴: 木造宿泊施設「岬観光ホテル」の歴史的変遷と建築的特徴、2018年度日本建築学会四国支部研究報告会、2018、pp.103-104.

野村凜太郎、岡村春華、北山めぐみ: 香南市赤岡町に位置する歴史的建造物「赤れんが商家」の耐震性能とその特性、2018年度日本建築学会四国支部研究報告会、2018、pp.101-102.

北山めぐみ、元親玲恵、須藤雅陽、本塚智貴、藤木 庸介: 住宅建築としての登録文化財の保存と活用に関する研究—高知県内の登録文化財を対象に—、2017年度日本建築学会大会学術講演梗概集(中国)、2017、pp.615-616.

西村朋樹, 水野裕晴, 松本悠佑, 宮田剛, 谷澤俊弘, 今井一雅, 北山めぐみ: Beaconを用いた観光ナビゲーションシステムの開発-社会実装に向けた検証と改善-、計測自動制御学会四国支部学術講演会、2017

松本 悠佑, 水野 裕晴, 西村 朋樹, 宮田 剛, 今井 一雅, 谷澤 俊弘, 北山めぐみ: Beaconを用いた観光ナビゲーションシステムの開発—歴史的建造物アーカイブとしての活用—、自動制御学会四国支部学術講演会、2016

北山めぐみ, 市川久男, 本塚智貴: 香南市赤岡町・赤れんが商家の再生活用に向けた活動の実践とアンケート調査にみる課題—絵金のまち・赤岡町家再生活用プロジェクト その2—、2016年度日本建築学会大会学術講演梗概集(九州)、2016、pp.699-700.

北山めぐみ, 西添雄大, 市川久男, 永原順子, 本塚智貴: 香南市赤岡町・赤れんが商家「宗石邸」の再生活用に向けた活動の実践—絵金のまち・赤岡町家再生活用プロジェクト \_その1— 2015年度日本建築学会大会学術講演梗概集(関東)、2015、pp.131-132.

[図書](計1件)

高橋大輔(編): 空き家活用術 2 通りからはじまる“まち”のデザイン 2019.2 建築資料研究社(著者17名 北山めぐみ担当: 第1章8節)

[その他]

ホームページ: D-Map project

<http://kosen-heritage.sakura.ne.jp>

#### 6. 研究組織

(1)研究分担者

(2)研究協力者

研究協力者氏名：溝淵 博彦

ローマ字氏名：(MIZOBUCHI, hirohiko)

研究協力者氏名：藤木 庸介

ローマ字氏名：(FUJIKI, yosuke)

研究協力者氏名：釜床美也子

ローマ字氏名：(KAMATOKO, miyako)

研究協力者氏名：西岡 建雄

ローマ字氏名：(NISHIOKA, tateo)